
第 I 部

總 論 編

第 1 章

新たな経済発展戦略と外資政策

はじめに

1970 年代末からの改革・開放政策の下で、中国は未曾有の経済発展をとげてきた。長きにわたる閉鎖的経済体制の下で国際社会から取り残された中国が、改革・開放後に年率約 10% の高度成長を 20 年近く続け、国際市場に参入する力をもつようになったことの意義は大きい。だが他方で、経済の市場化・国際化の進展に伴って中国はインフレの高進とマクロ経済の混乱、国有企業の経営悪化、農業と食糧生産の伸び悩み、地域間・産業間の不均衡発展、資源不足と環境汚染などの問題にも直面している⁽¹⁾。90 年代半ばから中国はポスト鄧小平時代をむかえ、経済政策の面でもそれまでの鄧小平型改革・開放の見直しに着手している。

本章では、まず、中長期計画で示された新たな産業政策や地域発展戦略の内容について検討する。次に、外資導入の現状と問題点をふまえ、今後の外資政策の方向をさぐってみたい。

第1節 中長期計画と新たな経済発展戦略

1. 新中長期計画の方針

1995年秋の中国共产党第14期中央委員会第五回全体会議（第14期五中全会），および96年春の第8期全人代第4回会議で採択された『第9次5カ年計画（1996～2000年）』と2010年長期目標の要綱』（以下、『要綱』と略す）は，中国が過去17年間にわたる鄧小平型「改革・開放」を見直し，新たな経済発展戦略を模索し始めたことを示唆している。

『要綱』は「GNP 4倍増」という長期的発展目標について，これまでの実績の上に新たな目標数値を設定している。従来の長期的発展目標は1980年代に出された鄧小平の指示を下敷きにしたものである。80年のGNPを1として第1段階（88年まで）にGNPの倍増を実現し，第2段階（2000年まで）にGNPの4倍増とまずまずの生活レベル（「小康水準」）を達成し，第3段階（来世紀半ば）で世界の中程度の発展水準に到達するという目標を掲げていた。ところが，実際には第2段階の目標であるGNPの4倍増は当初の計画より5年早く，95年に達成されてしまった。そこで『要綱』はめざすべき目標を変更し，2000年までの第2段階にはGNPの総額ではなく，1人当たりGNPの4倍増をめざすことにした。また，2001～2010年の間には2000年のGNP総額を2倍増にするという目標を加えた⁽²⁾。

鄧小平型改革・開放は「先富論」（一部の地区，一部の人々が先に豊かになるのはいいことだ）や「放権譲利」（権益の下位への委譲）に象徴されるように，毛沢東時代の桎梏をとりはずして経済を自由化・活性化させることに主眼があった。そのために，産業や地域の不均衡発展，所得格差，環境汚染などの問題も引き起こした。ポスト鄧小平時代の経済運営の基本方針を提出すべき『要綱』において，それまでの経済発展メカニズムの見直しがなされたのは当然であった。『要綱』は新たな経済発展メカニズムの構築をめざして，次

の二つの転換を今後の構造改革の重要な柱としている。

(1)計画経済システムから社会主义市場経済システムへの転換

(2)経済発展のパターンの「粗放型」(資源を大量投入して生産を拡張するが、経済効率の低い外延型)から「集約型」(科学技術と品質を重視した高効率・高収益の内包型)への転換

今後の経済建設と発展戦略上の主要任務について、『要綱』に関する李鵬報告（1996年3月5日）は次の5点をあげている⁽³⁾。

第1に、農業と農村経済の持続的成長を確保する。農業振興のために科学技術の活用、農地建設・水利建設、農業用生産財の供給、耕地の保全と植林などをいっそう促進する。また、郷鎮企業の発展と農業経営の大規模化も農家所得を向上させるための重要な方途として位置づけられている。

第2に、産業構造の調整を積極的に推進する。これについては次項で詳しく述べるように、インフラ整備、基礎産業と支柱産業の育成、第三次産業の発展などが主な内容である。

第3に、地域間経済の協調的発展を実現する。地域間の不均衡発展は大國経済につきまとう共通の現象であるとしながらも、第9次5カ年計画期には中西部地区の発展に重点をおく方針を明らかにした。そのための政策的措置として、中西部地区の資源開発、資源加工型と労働集約型産業の中西部への移転、投資環境整備と外資誘致、東部と中西部との経済協力などをあげている。

第4に、マクロ経済の安定を保持する。第9次5カ年計画中の年平均成長率目標はこれまでの実績と比べると、8%という控え目の数値が設定された。

第5に、国民の生活水準の向上をはかる。実質所得は都市住民が年率5%，農民が4%の伸びを見込んでいる。同時に、貧困地区の底上げと社会保障制度の充実もひきつづき積極的に取り組んでいくべき重要な課題であるとされた。

以上が『要綱』に示された中長期計画の経済発展戦略に関する骨子であ

る。以下では、これらの方針をふまえて、今後、中国が推進しようとしている産業政策と地域発展戦略の内容について検討してみたい。

2. 産業構造の調整

『要綱』に折り込まれた経済発展戦略の下で、中国の産業発展と産業構造の調整は中長期的にみてどのような方向で進められるのだろうか。その課題は次の4点にまとめられよう⁽⁴⁾。

産業発展と産業構造調整の第1の課題は、農業の強化である。食糧・綿花・搾油原料作物の安定供給を確保し、かつ農民の生活を小康レベルにまで引き上げる。2000年の食糧収量は4.9億～5億トンをめざす。そのためには、今後も進行するだろう耕地面積と食糧作付面積の減少傾向を土地生産性の上昇によって埋めあわせねばならない。2000年までに有効灌漑面積を200

表1 各省のGDP

	全 国	北 京	天 津	河 北	山 西	内モンゴル	遼 寧
第9次5カ年計画目標 (1996～2000年)	8	9	10	11	12	10	9～10
2001～2010年目標	7	8	7.2	10	10	9	8～9
第8次5カ年計画実績 (1991～95年)	12	11.8	11.7	14.6	10.1	9.8	10.4
	河 南	湖 北	湖 南	广 東	广 西	海 南	四 川
第9次5カ年計画目標 (1996～2000年)	10～12	12	10	11	10	14.9	10
2001～2010年目標	8.6	10	9.6	n.a.	7.2	n.a.	8
第8次5カ年計画実績 (1991～95年)	12.7	12.9	11	19	16.9	18.5	11.1

(注) 1996年に直轄市に昇格した重慶は四川省に含まれている。

(出所) 各省・市・自治区の「国民経済・社会発展第9次5カ年計画(1996～2000年)

万～267万ヘクタール増やして、5336万ヘクタールに広げる。農業灌漑用水の利用率を現在の40%から90%へ引き上げる。1万9000本の井戸を掘る、などの対策があげられている⁽⁵⁾。

第2に、運輸・通信のインフラ整備とエネルギー・原材料工業の充実を図る。2000年の第一次エネルギー生産量の予測は、1995年の8%増でしかない5億トン（標準炭換算）にとどまる。50%に近いGNPの伸び率をはるかに下回っている。需要量と生産量との差はエネルギー消費効率の向上とエネルギーの輸入によって補わなければならない。『要綱』における予測は2000年の電力供給が1.4倍に増えているだけで、石油と石炭の生産は伸びていない。

運輸面では鉄道輸送力の増強に重点をおき、道路・水運・航空・パイプラインからなる輸送の多様化をはかる。2000年に鉄道の営業距離数を20%増の6.8万キロメートルにし、複線化率34%と電化率27%を達成する。自動

成長率（年平均）

(%)

吉 林	黒竜江	上 海	江 蘇	浙 江	安 徽	福 建	江 西	山 東
10	8.9	10~12	12	10	12.5~15.5	11	10~12	10

9.5	7.2	n.a.	12	7.2	11	n.a.	8~10	8~9
-----	-----	------	----	-----	----	------	------	-----

11.1	7.9	13	18.1	18.8	14.1	19.3	14.7	16.7
------	-----	----	------	------	------	------	------	------

貴 州	雲 南	チベット	陝 西	甘 肅	青 海	寧 夏	新 疆
9	10	10	10.5	8	9	9	10.5

10	8	10	10.2	8	10	7.2	9
8.9	10	8.3	10.2	9.6	7.6	8.1	12.3

と2010年長期目標の要綱」等。

車道路延長も 10% 増の 123 万キロメートルをめざす。港湾建設では石炭・原油・鉄鉱石・コンテナ輸送を重視し、秦皇島石炭バース第 4 期、天津港石炭バース、黄驥港バース第 1 期などの建設工事を進める。

第 3 に、支柱産業を振興する。機械工業、電子工業、石油化学工業、自動車工業、建設業・建築材料工業は積極的に外資と外国先進技術を導入することによって国際競争力をつけるようにしていく。また、軽工業と紡績工業は構造調整と品質向上によって市場への適応力を強める。

第 4 に、第三次産業を発展させる。商業や生活サービスをひきつづき発展させていくとともに、観光・情報・コンサルタント・技術・法律・会計などの新興サービス産業の育成をはかる。また金融・保険業の規範化と不動産業の健全化を進める。

国家レベルの 5 カ年計画における産業政策の方針は、以上のようにまとめられる。だが、この方針が実際に地方レベルをどこまで制約して実際的効力を發揮するかとなると、あまり定かではない。というのは、本来なら地方計画の集大成が国家計画となるはずだが、現実にはそうはないからである。例えば、GDP の年平均成長率は国家計画では 8 % である。ところが、表 1 にまとめたように全国 30 省・自治区・直轄市のうち、年率 9 % 以上の成長率をめざしているのは 28 を数える。そのうち、9 % が 4、9 ~ 10 % が 1 で、10 % 以上を設定しているのは 23 にも及ぶ。王建氏の研究によると、地方計画を集大成したものが国家計画となるという整合性を保つには、国家レベルの成長率は 10.9 % にならなければならぬはずで、国家計画で定めた 8 % とは大きな開きがある。さらにその下位のレベルに属する行政単位の計画成長率をみると、いっそ過大な目標を設定している市や県が多い⁽⁶⁾。このような中央計画と地方計画との齟齬を考慮するならば、第 9 次 5 カ年計画の実効性には疑問が残るといわねばならない。

3. 中国の産業政策の特徴

産業政策は一般的には、「特定の産業（分野・セクター）を選択して、その産業を発展（あるいは効率化）させるために、政府が積極的に採用するさまざまな政策手段」として定義される⁽⁷⁾。産業政策の内容はその対象とする分野によって次の四つの側面に分けられる⁽⁸⁾。

- (1)産業構造政策——各産業部門間の連関と産業構造の調整
- (2)産業組織政策——産業組織構造の調整・企業規模の適正化
- (3)産業立地政策——工場や産業の立地選択
- (4)産業技術政策——産業技術導入と技術革新

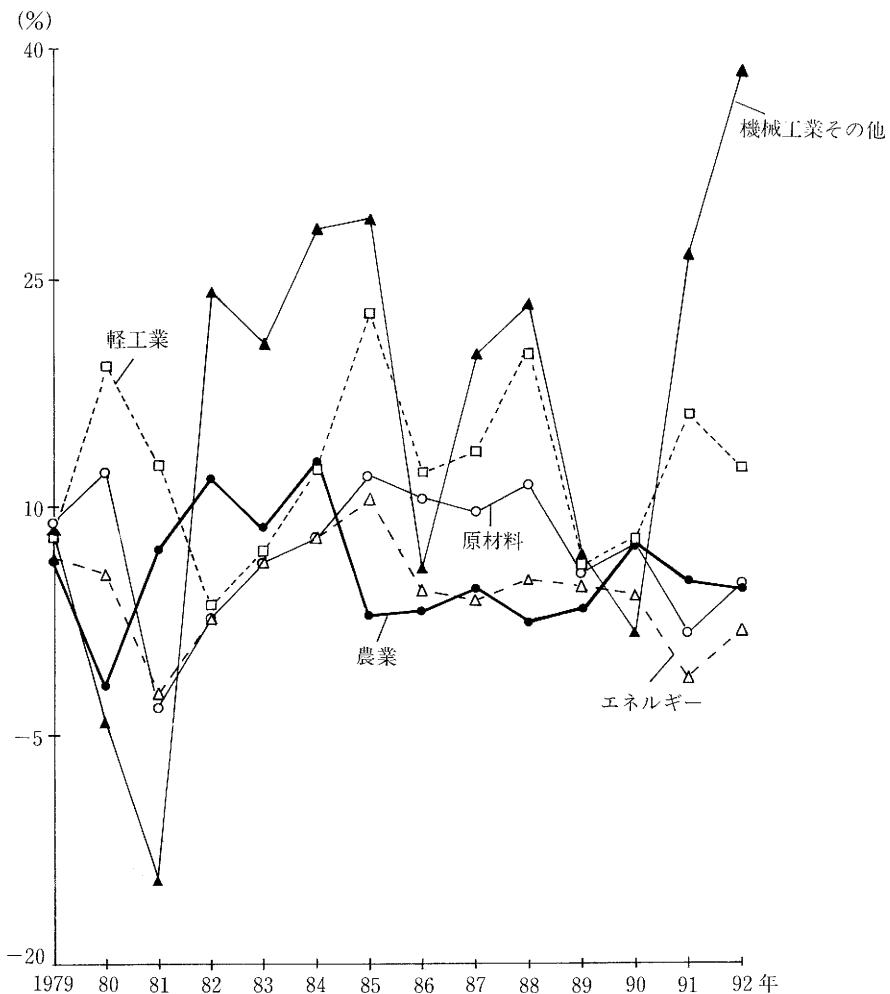
これら産業政策の四つの内容は互いに関連し、補完しあって産業の発展を促す。中国ではそれぞれの産業政策の分野において中央政府と地方政府が積極的に関与している。毛沢東時代にあっても経済を行政的に管理し、計画的に資源配分してきたわけだから、広い意味では、一種の産業政策を用いてきたともいえる。

中国がはっきり産業政策と銘打ったのは、1989年の「当面の産業政策の要点」が最初である。94年には「90年代の国家産業政策要綱」が発布され、その後の20年間にわたる産業政策の概要が明らかになった。そこでは、四つの目標（農業の安定、インフラの充実、電機・自動車・石油化学・建設業の振興、貿易構造の調整）とそれに伴う各種の措置が示されている。全体的な産業政策に加えて、自動車、電子、農業、水利、交通、通信、エネルギー、機械、建設、石油化学、鉄鋼などの個別的な産業政策も作成中である（一部はすでに策定済み）。

前掲の産業政策の四つの側面のうち、中国の産業構造政策の特徴についてみると、次のような三つの内容と目的をもっている⁽⁹⁾。

第1は、幼稚産業の保護である。そのねらいは、電機・通信設備、ニュー・ハイテク産業（バイオ、新エネルギー、新素材）、自動車などの国内市場

図1 産業別の純生産額の成長率



(注) 比較可能価格による。

(出所) 汪同三・齊建国編『産業政策と経済増長』社会科学文献出版社, 1996年, 160ページ。

を外国資本によって席巻されないようにすることにある。

第2は、ボトル・ネック産業や基礎産業の育成である。農業、重要原材料（鉄鋼その他金属材料、化学工業原料、建築材料など）、エネルギー、インフラ建設の充実は産業全体の発展にとって欠かせない。

第3は、支柱産業の振興である。どの産業が一国のリーディング産業になるかは経済の発展段階と各国の事情によって異なるが、一般的にリーディング産業となるには、(1)国内に広大な市場をもつ、(2)成長のスピードが速い、(3)輸出産業となり得る、の3点が要件となろう。改革・開放期における各産業の純生産額の伸び率を図1でみると、機械工業と軽工業の成長率が高い。将来的には中国はこれらの業種において、高付加価値をつくり出すハイテク産業化をめざしていくことになる。

中国が産業政策の実施にあたって用いる手段には国家計画に基づいて財政から支出される予算内投資、財政からの専項投資、金融機関からの融資、差別的利子率の設定、政策金融などがある。社会主義的計画に則って経済を運営していた毛沢東時代には、国有セクターへの投資、しかも予算内投資が大きなウエイトを占めていた。1979年には全国固定資産投資のうち90%が国有セクターに投入され、予算内投資は60%を占めていた。改革・開放の推進に伴って、これらの重要性はしだいに低下していき、95年には国有セクターの比重が54%，予算内投資の比重が3%にまで落ちている⁽¹⁰⁾。

このような投資構造の変化に応じて政府が産業政策を遂行するには、従来のような財政を通じての直接的資金配分よりも、重点建設のための国債や金融債の発行、優遇的利子率の設定、さらには国家開発銀行、中国農業発展銀行、中国輸出入銀行を通じての政策金融などの手段が重要になってくる。

表2は国家開発銀行の融資利子率をまとめたものである。優遇利子率を受けているのは、農業、エネルギー、インフラ関係であることがわかる。1994年の融資総額は824億元であった。そのうち、財政から供与された資金が使われるソフト・ローンは69億5700万元で、8.4%を占めるにすぎない。残りはハード・ローンであった。開発銀行からの融資の特徴を95年について

表2 固定資産投資に対する国家開発銀行融資の年利率（1994年）

		分類	融資期間(年)	利率(%)
ハード・ローン	分類融資 基本建設融資	1級	農業（林業、化学肥料、農薬、リン・イオウ・カリウム鉱山）、水利、石炭（独立採算の洗炭工場除く）、原油採掘、港湾、塩業の各プロジェクトへの融資	1～3年 3～5年 5年を超えるもの
				8.64 9.27 9.90
		2級	電力、交通（港湾除く）、鉄道、郵便、電話、民航、建築材料、森林工業、鉄鋼・非鉄金属両産業における独立鉱山の各プロジェクトへの融資	1～3年 3～5年 5年を超えるもの
				9.72 10.98 11.16
		3級	鉄鋼、非鉄金属、化学工業、大型都市の水道・ガス工事の各プロジェクトへの融資	1～3年 3～5年 5年を超えるもの
				10.98 12.42 12.60
	専項融資		労働改造、国防、大型集積回路、軍用電子、国家が緊急に必要とするニュー・ハイテク、工業関連の環境保護の各プロジェクトへの融資	限定なし
	一般融資		その他の政策性プロジェクトへの融資	1年以下 1～3年 (1年除く) 3～5年 5年を超えるもの
				10.98 12.24 13.86 14.04
			技術改造の融資	限定なし
				10.98
			石炭、農業、林業の各プロジェクトへの融資	限定なし
ソロフートン・			一般プロジェクトへの融資	限定なし
				5.94

(出所) 国家計委固定資産投資司等編『中国投資白皮書』北京、国際文化出版公司、1995年、114ページ。

みると、次の3点が指摘されている⁽¹¹⁾。第1に、インフラ建設、基礎産業、支柱産業向けが多く、融資総額の91%を占めている。第2に、農業も比較的多く10%が投入された。第3に、中西部地域に67%が向けられている。

4. 産業政策をめぐる中央と地方の利害調整

中国で産業政策を遂行するにあたって大きな障害となるのは、中央と地方の利害対立である。中央政府は構造調整の一環として、地方の重複産業を整理し、いくつかの大型企業集団へ統合していく方針を打ち出している⁽¹²⁾。例えば、自動車工業の場合、最終的に全国で20社前後にしほり、生産台数の90%以上を占めさせる線で集中化していく計画である。ところが、地方政府の側は必ずしも中央政府の意向に沿った産業政策を支持しているわけではない。各地方の第9次5ヵ年計画によると、自動車工業を支柱産業に列しているのは22の省・自治区・直轄市を数える。電子工業では24の省・自治区・直轄市にもなる。機械工業（16省・自治区・直轄市）でもだいたい似たような状況がみられる。

もう少し省別の実情を具体化するために表3をみよう。この表は、各地方政府が第9次5ヵ年計画に載せた支柱産業を示す。支柱産業は高付加価値をつくり出すリーディング産業として当該地域の成長を引っ張っていく役割を担っている。ところが、多くの地方の5ヵ年計画がいずれも電気、機械、自動車工業を支柱産業として振興する方針をかけている。

この動きは、地方の重複業種を整理し、いくつかの大型企業集団へ統合していくこうという国家レベルの産業組織政策と矛盾する。その後、中央からの圧力を受けてであろうが、地方政府のなかに支柱産業を減らすところが出てきた。重慶市は支柱産業の数を6から3（自動車・バイク、化学、冶金）に減らし、広東省は自動車を支柱産業からはずした⁽¹³⁾。

Huang, Yashengの研究によれば、中国の地方政府は一方では、中央の政策の執行機関でありながら、もう一方では「利益主体」として地方投資の

表3 中国各地の産業政策における支柱産業

地 域	支 柱 産 業
全 国	機械, 電子, 石油化学, 自動車, 建築材料, 建設
遼 寧	石油化学, 冶金, 電子・通信, 機械
吉 林	自動車, 石油化学, 食品, 医薬品, 電子
黑竜江	自動車, 化学, 食品, 電子, 医薬品
北 京	自動車, 電子, 機械設備, 冶金, 化学, 通信, バイオ・医薬品, 光ファイバー, 新素材
天 津	機械(自動車・機械設備), 電子(通信設備・コンピュータ), 化学(石油化学・海洋化学), 冶金(鋼管・金属製品・鋼材)
山 東	石油化学, 冶金, 電子・通信, 機械
上 海	自動車, 通信設備, 発電プラント・大型電機, 家電, 石油化学, 鉄鋼
江 蘇	機械, 電子, 化学, 自動車, 建設
浙 江	機械, 電子, 化学, 紡績, 軽工業, 医薬品, 食品, 建築材料
廣 東	自動車, 石油化学, 機械, 電子, 軽工業, 建築材料・建設, 医薬品, 冶金, 森林
福 建	石油化学, 機械, 電子, 建築材料・建設, 水産加工
四 川	機械, 電子, 自動車, 冶金, 化学, 建築材料, 食品
重 慶	自動車・バイク, 化学(医薬品含む), 冶金, 機械・電子, 建築材料, 食品
湖 北	自動車, 冶金, 電機, 化学, 軽工業・紡績, 建築材料, 医薬品
湖 南	冶金, 機械・電子, 建築材料, 化学, 食品

(出所) 全国および各地方の「国民経済と社会発展“第9次5カ年計画”及び2010年長期目標の制定に関する提案」より筆者作成。

拡張をめざすという、「二重の身分」をもっている⁽¹⁴⁾。中央政府の投資が総投資に占める比重は低下傾向にあり、1990年代初めの段階では中央政府は着工中のプロジェクト総数の50%未満、および認可プロジェクト数の30%未満に対して資金供与しているにすぎない。残りは地方政府が資金を掌握しており、その投資先は彼らの支配下にある⁽¹⁵⁾。このような地方政府の投資拡張の動きが92~93年における中国のインフレ高進の一つの要因となった

ことは記憶に新しいが、第9次5カ年計画における各地方の産業政策をみると、その傾向は依然として続いているといわねばなるまい。しかも、中央政府にしろ地方政府にしろ、官僚と企業との結びつきが強い官民密着型の経済管理システムを形成している⁽¹⁶⁾。産業政策や経済のマクロ・コントロールを客観的・中立的に遂行するための制度と機構はいまだ確立されていない。

5. 地域開発政策

『要綱』では中国の地域的な経済発展の大まかな方向として、中心部分と交通要路を考慮した次の七つの経済圏を構想している⁽¹⁷⁾。

(1)長江デルタおよび沿江地区、(2)環渤海地区、(3)東南沿海地区、(4)西南・華南の一部の省・自治区、(5)東北地区、(6)中部の5省、(7)西北地区
四川省社会科学院の林凌は地域格差縮小のために、次の三つの方針を出している⁽¹⁸⁾。

第1に、沿海・沿江・沿河の3方向の線に沿って開発を進める。「沿海」とは北は丹東から南は北海・欽州・防城港にいたる臨海経済地帯をいう。「沿江」は上海を中心とする長江デルタ、武漢を中心とする長江中流圏、重慶・成都を中心とする長江上流圏からなる。「沿河」とは環渤海経済圏が大同一秦皇島、建設予定の河北黃驥港一陝西神府炭鉱、天津港一包頭、烟台一蘭州、山東石臼所港一河南新郷などの鉄道を通じて西北地方と連携し、この地方においてエネルギー・原材料基地の開発を行うものである。

第2に、西部地域が経済特区開発の経験に学ぶ。華南・沿海地域を発展させた要因には、(1)アジア・太平洋地域における経済交流の活発化という時代背景と海外との交通に便利な地理的位置、(2)香港・マカオ・台湾の存在と華人脈、(3)海外との交流が盛んで、人材に恵まれた歴史的・文化的要因、(4)政府の優遇政策、(5)経済特区の設置、の五つがあった。これらの要因のうち、西部地域にはもともと前の三つの要因は備わっていない。西部開発を実

効のあるものにするためには、特区的な特殊優遇政策によって外資と東部地域の資本を西部に誘致するしかない。

第3に、西部地域の国有経済の比重は65%と高い。また、郷鎮企業の産出総額の75%は東部がつくり出している。西部地域は「私有化」という非難を恐れず、非国有経済の発展を促すべきである。

以上にみたように、林凌は内陸と沿海との連携に活路を見い出している。それに対し、「国際大循環論」によって1988年の沿海地域発展戦略の理論的基礎を提示してきた王建は、持論である沿海地域重視型を軌道修正して、大都市中心の拠点開発構想の提起へとスタンスを変えてきている。王建案のかかげる大都市経済圏構想は次の九つからなる（かっこ内は人口と1人当たりGDP⁽¹⁹⁾）。

- (1)北京・天津・河北都市圏(8448万人, 1048ドル), (2)瀋陽・大連都市圏(4067万人, 1421ドル), (3)吉林・黒竜江都市圏(6246万人, 927ドル), (4)濟南・青島都市圏(8671万人, 999ドル), (5)湖南・湖北・江西都市圏(1億5257万人, 931ドル), (6)成都・重慶都市圏(1億1214万人, 554ドル), (7)珠江デルタ都市圏(6689万人, 1418ドル), (8)長江中下流(南京・合肥などを含む)都市圏(7710万人, 762ドル), (9)大上海都市圏(蘇州・無錫・常州・寧波・杭州などを含む)(1億916万人, 1549ドル)

この9大都市圏構想は、高速道路でつながれた都市を中心に経済的結びつきの強い地域をまとめたもので、現実の発展状況に即した方針であるといえよう。他方で、この構想によって都市圏の内部における経済関係の緊密化は進んだとしても、各都市圏間の格差はかえって拡大していくのではないかと危惧される。

第2節 外資導入政策の変更とその影響

1. 中国経済の国際化の進展度

中国が改革・開放政策に転じてのち、中国経済の構造と体質には大きな変化が起こってきた。なかでも、貿易と直接投資の伸びは著しく、中国経済は国際経済の枠組みのなかにしっかりと組み込まれている。貿易依存度（輸出入額／GNP）は1990年代には40%前後にまで高まった。

中国への外資企業の進出もめざましい。1995年にはすでに中国で操業している外資系企業は15万社に上る。従業員1600万人は中国の従業員総数の約10%に相当する。外資系企業の固定資産投資は中国全体の8%を占める。鉱工業生産額では、郷以上の鉱工業企業生産総額の13.8%になる。貿易面で外資系企業の占めるシェアはもっと大きく、輸出の31.5%，輸入の47.7%にも及んでいる。外資系企業の納める税額も工商税の10分の1近くを占めるまでになった⁽²⁰⁾。

このように中国経済と国際経済とのリンクは強まっているが、他方で、留意しなければならないのは、統計数字上に現れるほどには経済の国際化の内実は進んでいないのではないかという点である。

改革・開放期に中国は二つの方向で貿易構造の大きな転換を経験している。一つは、輸出構造において食料品などで一次産品のウエイトが低下し、工業製品のウエイトが大幅に上昇したことである。輸出の工業化比率は1980年の49.7%から96年には85.5%まで上昇した。もう一つは、工業製品のなかで単純加工型製品の輸出から精密加工型製品の輸出へと転換した。96年の中国からの輸出をみると、機械・電子製品の輸出は482億ドルに達し、中国の輸出総額の32%を占めている。

これだけみれば、中国は精密加工・ハイテク製品の相当量を生産し、輸出しているかのようである。だが、実際にはそれほど高度の加工を施している

のではない。また、他産業への波及効果も高くない製品の輸出が輸出額のなかで大きなウエイトを占めている。つまり、貿易統計に現れるほどには中国経済の国際化は進んでいないのではないか。次の3点から検討してみよう⁽²¹⁾。

第1は、合弁企業の輸出に関してである。外資系企業は加工企業の経営管理権を握ることによって各種の利潤を獲得している。例えば、あるアパレルの合弁企業では、出資比率は中国側30%，外資側70%である。この合弁企業の生産した洋服1着の工場渡し価格は70～75ドルだが、輸入国で小売されるときには350ドルにもなる。合弁企業自体には1着当たり加工賃15ドルが入るだけであるが、外資側には運賃や輸入税を除いても250ドルもの高利潤が入る計算になる。外資側が原材料を国際相場より高く売りつけ、製品を国際相場より高く買い上げることによって、出資比率以上の利潤を得ているのではないか、という疑念が合弁企業の中国側から出されることもある。

第2に、中国製として販売される商品でも、その生産に使われている原材料の国产化率は高くない。例えば、アパレル、靴、カバン、おもちゃ、時計に代表される委託加工製品には国产原材料はあまり使われておらず、国产化率は10%に満たないといわれる。また、加工後の製品価格全体のなかで、中国でつくり出された原材料や付加価値が占める割合も高くない。この部分には中国産原材料の価値、加工賃、工場リース料、エネルギー使用料、中央・地方政府の課す税・賦課金などが含まれるが、これらが製品価格全体に占める比率はだいたい25%前後にとどまるという。ところが、原産地主義の貿易統計においては製品価格全体が中国製としてカウントされるため、中国の輸出が実際につくり出した価値より大きく現れることになる。

第3に、「前店後廠」(香港が店舗、広東省が工場としての役割をそれぞれ分担し、生産・販売を促進する)の関係においては、生産に関する統計と販売に関する統計とが分断される。すなわち、一方で米国の輸入統計では原産地主義に基づいて中国産とされるが、他方で米国の輸入額の集計にあたっては香港の輸出価格が適用される。この方式では、米国の対中輸入額が実際より大

きく表示されてしまう。

わかりやすい例をあげよう。スポーツシューズのある合弁メーカーが中国から香港に輸出するときには1足14ドルだが、香港の親会社が米国に輸出すると19ドルになる（いずれもFOB価格）。米国の通関統計では原産地の中国から19ドルで輸入したものとして扱われる。このメーカーでは年間3600万足を生産しているが、製品が仮にすべて米国へ輸出されたとすると、米国の対中輸入統計には実態より1億8000万ドル分だけ多く計上されることになる。

2. 委託加工貿易と貿易統計

前述した内容は、合弁企業において外資側が不当に高い利益を得ているのに対し、中国側は大きな損をしているという文脈で述べたのではない。中国側は雇用や技術移転のメリットがあって外資を受け入れるのであるし、外資側も相応の利益を見込んでいるからこそ、大きなリスクを背負っても対中進出するのである。両者の利益が合致していなければ、外資は中国以外の他の地域へ向かうだけであろう。ここで指摘しておきたいのは、貿易統計上の数値に表されるほどには経済の国際化は進展していないのではないかという点にすぎない。この点をもう少し敷衍するためにマクロの貿易統計について吟味してみよう。

表4は、中国の輸出入額の構成を貿易形態別にみたものである。このうち、原材料輸入加工貿易（「進料加工貿易」）は国際市場から原材料や部品を輸入して国内で加工したのち、輸出する形態をいう。委託加工・組立て貿易（「来料加工・装配貿易」）は外資側が原材料・補助資材・機器・部品・包装材料、場合によっては設備や技術を提供する。国内メーカーはそれを使い、契約で決められた品質・規格・様式に則って加工・組立てを行う。国内メーカーは完成品を外資側に引き渡して、加工賃を受け取るだけである。

原材料輸入加工貿易と委託加工・組立て貿易との違いは、第1に原材料の

表4 貿易形態別輸出入（1995年）

(単位：億ドル)

	全 国(a)		上 海(b)		廣 東(c)	
	輸 出	輸 入	輸 出	輸 入	輸 出	輸 入
総 額	1,487.80 (100)	1,320.84 (100)	256.07 (100)	225.30 (100)	565.92 (100)	473.80 (100)
原材料輸入	530.58	421.33	90.12	65.96	263.40	205.00
加工貿易	(35.7)	(31.9)	(35.2)	(29.3)	(46.5)	(43.3)
委託加工・組立て貿易	206.60 (13.9)	162.26 (12.3)	14.31 (5.6)	13.49 (6.0)	159.36 (28.2)	118.93 (25.1)
一般貿易	726.44 (48.8)	493.30 (37.3)	149.16 (58.2)	93.79 (41.6)	136.01 (24.0)	46.41 (9.8)
そ の 他	24.18 (1.6)	243.95 (18.5)	2.48 (1.0)	52.06 (23.1)	7.15 (1.3)	103.46 (21.8)

(注) (1)それぞれの地域の海関を通過した輸出入額。必ずしも廣東省産、上海市産とは限らないところに難点がある。

(2)かっこ内は構成比(%)。

(出所) (a)国家統計局貿易外経統計司編『中国対外経済統計年鑑』1996年版、21ページ。

(b)上海市統計局編『上海統計年鑑』1996年版、122ページ。

(c)廣東省統計局編『廣東統計年鑑』1997年版、423ページ。

購入の仕方にある。前者の場合、国内メーカーは自己資金で原材料を購入するので、買入れ先、品質、価格などについて自由に選ぶことができる。それに対して後者の場合、原材料は外資側から供与されるので、国内メーカーは外貨を支払う必要がない。第2の違いは、加工後の製品の取扱い方法にある。前者の場合、輸出は国内企業の自己責任においてなされる。後者の場合、原材料を供与した外資側が製品を引き取ってくれる⁽²²⁾。

以上の二つの貿易形態が中国の輸出指向型工業化を大いに促進し、ひいては沿海地域発展戦略の実現に貢献したことはいうまでもない。だが他方で、原材料輸入加工貿易や委託加工・組立て貿易においては、原材料や部品の価値が輸入時と輸出時とで二重にカウントされており、そのため貿易額が統計上、過大にふくらんでみえる。しかも、労働集約的な単純加工が多いため

に、中国国内で追加される付加価値も製品価格全体に比べて大きくない。この2形態の貿易が中国の輸出総額・輸入総額それぞれに占める比重をみると、輸入では1992年の39.1%から95年の44.2%へと漸増している。輸出では92年から95年にかけて常に50%近い割合を占めている。

ところで、1980年代までの中国の貿易統計には、海関統計と対外経済貿易部統計（以下、経貿統計と略す）の二通りがあった。通関する貨物をすべて算入する通関統計に対し、経貿統計は原材料輸入加工貿易や委託加工・組立て貿易のうち、国内で新たに追加した価値部分しか算入しない⁽²³⁾。

ここで、海関統計の貿易額（1995年）を経貿統計型に計算し直してみよう。中国産の原材料と中国国内で追加された付加価値との合計が、前述したように仮に製品価格の25%程度であるとすると、原材料輸入加工貿易と委託加工・組立て貿易による経貿統計型の輸出額（104億3000万ドル）は中国全体の経貿統計型の輸出額（934億9000万ドル）の19.7%にすぎない。また、この二つの貿易形態によって輸出入された原材料部分を除いて中国の貿易額を計算すると、95年の場合、輸出額は934億9000万ドル、輸入額は737億2000万ドル、貿易総額は1672億1000万ドル（1兆3990億7000万元）である⁽²⁴⁾。これを用いて求めた貿易依存度は24%となり、このような操作をしない場合の41%と比べると格段に数値が低い。

原材料輸入加工貿易や委託加工・組立て貿易がもたらす貿易額の見かけ上のふくらみを取り除く試算は、貿易額の地域比較にも用いることができる。1996年の各省・市・自治区の貿易額（海関統計、取引企業所在地別）を上から多い順に並べると、(1)広東、(2)北京、(3)上海、(4)江蘇、(5)山東、(6)福建、(7)遼寧、(8)浙江、(9)天津となる。広東省は1099億ドルで全国貿易総額の38%を占め、第2位の北京（293億ドル、10%）、第3位の上海（271億ドル、9%）を大きく引き離している。ところが、広東省の歴年の貿易において原材料輸入加工貿易と委託加工・組立て貿易はかなり高い比重を占めている。委託加工輸出の25%が国内産の原材料と付加価値部分であるという仮定によって、各地の95年の貿易額を手直してみよう。95年の貿易額をまとめた

表4によると、広東省は全国貿易額の37%を占め、上海の2.2倍にも達している。ところが、原材料輸入加工貿易や委託加工・組立て貿易による見かけ上のふくらみを除き、計算し直してみると、広東省が全国の貿易総額に占める比重は24%にまで下がり、上海に対する比も1.2倍でしかない。

以上に述べたように、中国経済や広東省経済の国際化が進展してきたことはまぎれもない事実であるが、他方でそれをあまりに過大視することは統計上だけからみても慎むべきであろう。

3. 外資導入が国内産業へ及ぼした影響

1990年代に外国直接投資が急伸したことによって、中国の国内産業や市場のシェアは次のように大きな影響を受けることになった⁽²⁵⁾。

第1に、多国籍企業が大型外資系企業を設立した。世界の上位から500位に入る多国籍企業のうち、すでに200社余りが対中投資を行っている。1社で重複投資している分も含めると、上海200余、北京110余、天津70余を数える。また、上位100位のうちでは、46社が上海に進出している。これら多国籍企業の進出には、(1)グローバルな戦略の下に対中投資を位置づけ、長期的利益を追求する、(2)100%外資企業を設立するか、または合弁企業の資本比率においてメジャーとしての地位を要求する（上海浦東の78社のうち、100%外資は17社、外資側が51%以上を所有する合弁企業は36社、外資の比率50%の合弁が11社、外資の比率50%未満の合弁14社）、(3)取締役会を通じて企業経営をコントロールする、(4)応用技術の提供はするが、技術開発にはあまり積極的でなく、本国の親会社に技術開発費を集中しようとする、のような傾向がみられるという。

第2に、外資が国有企業や国内有名ブランドの買収を進めるようになった。買収された典型的ケースをあげると、化粧品の「美加淨」、洗剤の「碧浪」、冷蔵庫の「揚子」、炭酸飲料の「亞洲」、歯みがき粉の「潔銀」などである。

表5 外資系企業の市場占有状況（1995年末）

業種	外資の占有状況
軽工業	合弁企業15社で全国生産量の50%。 国産ブランド長沙活力28集团は1996年に独ベンキーザー社(60%出資)と合弁
	飲料 コカコーラ、ペプシコーラの2社傘下の20工場で11万7,000トンを生産。飲料全体の生産量の17.8%、炭酸飲料生産量の3分の1を占める(94年)。 国産ブランド北冰洋と天府コーラは合弁化(外資側がメジャー)。健力宝集团も激しい競争にさらされている。
	自転車 外資系企業200社(完成車60社、部品工場160社)が年1,500万台を生産し、総生産台数の27%を占める。 中国の有名ブランドは外国8社、中国7社で残りの中国企業は倒産の淵に立つ。
	製紙 製紙業全体で直接投資4億ドル。 100余の合弁プロジェクト(外資比率は平均56%)。 500万ドル以上のプロジェクトでは大部分は外資側がメジャー。インドネシアのシナールマス・グループ傘下の中策集團は広東、広西、海南、江蘇、浙江に展開している。これに米国やシンガポールからの投資も加わる。中国にとっては紙パルプや高級紙の輸入代替が進む利点があるが、他方で国内市場の動向も外資によって大きく左右されよう。
化学工業	外資系企業50社で全国生産能力の20%。 合弁プロジェクトの多くは外資比率55~60%。 年産5万トン以下の小型企業は倒産の危機に。 青島、燕京、珠江などのビール会社も競争にさらされている。
	タイヤ 全国のタイヤ製造企業130社のうち、国家重点企業は24社(そのうち13社が合弁)。 合弁企業は22社(16社は外資側がメジャー)、100%外資企業は2社。 香港中策の傘下に6社、韓国錦湖の傘下に2社(2000年までに4社に)。 合弁企業生産量2,000万本は全国タイヤ生産量の35%(95年)。
	化学生産 合弁企業5社(外資側メジャー3社、中国側メジャー1社、50:50 1社)、投資額2億3,700万ドル。
	自動交換機 合弁企業7社による年産1,000万台回線は全国生産量の75%(95年)。
電子工業	携帯電話製造企業8社のうち、7社が合弁、1社が100%外資。 モトローラの携帯電話50万台は国内総生産量の半分。 ポケベル製造企業13社、263万台のうち、モトローラが100万台(モトローラの技術を入れた企業の生産量も含めると70%)。
	家電 冷蔵庫主要生産企業15社(合弁企業33%)で全国生産量の92%。 洗濯機主要生産企業17社(合弁企業29%)で全国生産量の91%。 エアコン主要生産企業16社(合弁企業41%)で全国生産量の84%。 カラーテレビ外資系企業44社(企業総数の70%)で全国生産量の40%。
	集積回路 マイクロ電子集積回路生産企業70社。 そのうち、トップ8社の構成は合弁5社、100%外資1社、国有2社。
機械工業	パワー・シャベル 現存企業15社のうち、9社が合弁(そのうち6社は外資がメジャー)、1社が100%外資。 外資系10社は投資規模(3,000万ドル)、製品規格(20トンクラスを主)、生産量(2,000台/年)で似通っており、国内市場をほぼ独占しそうな勢い。
	フォークリフト 現存企業21社のうち、合弁4社(そのうち3社は外資がメジャー、1社は50%ずつ)。 合弁4社の固定資産投資は当業種全体の60%、全部が生産を開始すると年産3万4,500台(現在の国内生産能力全体より多い)。
	トランク 合弁企業27社の固定資産投資は当業種全体の17%。重点企業18社のうち、8社が合弁、とくに220kV以上のトランクで競争激化。
	カメラ 全国生産量4,500万台のうち、合弁5社、100%外資6社の生産量4,300万台、純国内企業は200万台のみ。

(出所) 王建軍・王紀偉『外商在華直接投資的産業投向和区域結構及新时期内我国利用外資的産業政策研究』
 (王建編『中国的産業・地区发展与外資的作用』IDE SIE Report No.6, アジア経済研究所, 1997年) 32~37ページ。

第3に、外資の進出分野は利潤額の大きい業種に集中している。洗剤、炭酸飲料、自転車、化粧品、アパレル、医薬品、新型建材、家電、デジタル交換機、移動通信設備などが代表的である。

第4に、外資系企業の国内市場に占めるシェアが拡大している。1995年の外資系企業の鉱工業生産総額6403億元に対し、国内市場での販売額は3895億元である。外資系企業の生産した製品の約60%が国内で売られている計算になる。産業分野によっては外資系企業の国内市場に占めるシェアは相当なもので、電子・通信機器61%，皮革・羽毛加工品54%，アパレル製品51%，文化・教育・スポーツ用品51%にも達している⁽²⁶⁾。それぞれの具体的な業種における外資系企業の市場占有状況は表5にまとめた。

4. 新たな外資導入政策の方向

以上の実態を踏まえて、王建軍・王紀偉共同論文は国内企業の保護という観点から新たな外資政策についての提言を出している。それによると、1995年6月に発布された「外国企業の投資方向指導についての暫定規定」および「外国企業投資産業指導目録」の施行1年余りを経た段階で、次のような点で見直しが必要だという⁽²⁷⁾。

第1に、外資系企業に対する特別待遇を廃止し、内国民待遇を適用するという原則に基づき、もはや「奨励」業種は設けない。「禁止」、「制限」、「許可」の3分類だけにする。

第2に、外資に対する「禁止」業種のなかに原子力発電、鉄道・道路の経営、水上輸送、航空運輸、通信用デジタル制御交換機の製造、飛行機とエンジンの製造、および重要鉱產物資源の開発を加える。

第3に、現行の指導目録で「奨励」または「許可」業種として認定されている支柱産業や重要産業を見直し、重要度の違いによって甲類と乙類に分ける。甲類には発電設備、石油化学工業設備、デジタル制御工作機械、自動車・エンジン、大型集積回路、新型部品、コンピュータ、移動通信設備、光

ファイバー通信設備、新素材、バイオ・テクノロジーなどが属する。これら甲類の投資プロジェクトに対しては地方政府に認可権を与えない。

乙類は甲類以外の業種で、基本的には中央主管官庁が、(1)国内市場の需要、(2)重複して技術導入していない、(3)技術レベルと環境汚染への影響、(4)外資の市場シェアの抑制と国内ブランドの保護、(5)国家産業政策に合致している、の5点を考慮して管理方法を決定する。

第4に、「制限」業種に対しては、(1)100%外資を認めない、(2)外資の出資比率に応じて輸出ノルマを課す(外資比率が51%であれば、製品の51%を輸出しなければならない)、(3)合弁期間は30年末満とする、の措置を適用する。

第5に、一つの業種内で外資の独占を許さない。外資の市場シェアが50%以上になった場合には、外資の新規参入も合弁企業の設立も認めない。

このように王建軍・王紀偉共同論文は国内産業保護の立場を強く打ち出すと同時に、各産業ごとに5~10社の大型企業集団を形成して、国有企業と国産ブランドの国内市場シェアを確保する方向を示している。今後、中国国内の大勢としては外資参入に対して選別を課して制限していくべきだという声が大きくなるのは避けられないであろう。

また、従来の外資導入のあり方に対して以下のような批判的見解も出されている⁽²⁸⁾。

第1に、外資の投資構造が偏っている。第二次産業が70%を占めているのに対し、第一次産業、第三次産業はそれぞれ2%, 28%でしかない。しかも、第二次産業のなかでは労働集約型の割合が大きく、資本集約型あるいはハイテク産業が少ない。また、第三次産業では不動産、金融・保険、レジャー産業が多く、交通運輸、科学・教育、衛生の分野が少ない。地域的には東部沿海地域に外資進出企業数の80%が集中している。1994年の例では、中西部における外資利用額(実績ベース)は、42億9000万ドルで、全体の12.7%でしかない。他方で、広東省一省の利用額は289億9000万ドルにも達している。

第2に、一部の産業では外資が中国市場を独占していく傾向が見い出され

る。機械、電子、洗剤、タイヤ、ビール、化粧品、飲料などの業種では、外資系企業の占めるシェアが大きい。これらの業種では外国ブランドによって消されていった中国の国有ブランドが少なくない。

第3に、合弁企業において外資の支配下にある企業が多い。また、外資100%企業が増加する傾向にある。

第4に、外資系企業の多くは技術開発や技術移転に熱心ではない⁽²⁹⁾。

第5に、就業規則や労務管理の整備されていない外資系企業も多い。労働争議も増えつつある。

第6に、外資系企業の脱税行為が横行している。

そのほかにも、外資が「接ぎ木」方式や「一廠両制」方式によって国有企业を買い取るに際し、国有企业のなかで比較的収益性の高い企業ばかりを対象としているとの批判もある⁽³⁰⁾。

以上にまとめたこれまでの外資進出のもつ問題点に対して、中国は今後どのような方針で臨もうとしているのか。以下の四つの点で、中国の外資導入政策は大きな転換点をむかえているといえよう⁽³¹⁾。

第1に、これから対中進出をめざす外資に対し、産業別に選別の規制を課してくる。外国企業の単独投資を認めない業種、中国側投資比率が主導権を握るべき業種も明らかにされた。地域発展戦略の上からも、労働集約型企業は沿海部ではしだいに歓迎されなくなりつつある。他方で、制限業種であっても中西部地域では制限を緩和されるものもある⁽³²⁾。

第2に、外資による国有企业買収や持株会社形態を通じた支配に対して規制を強めてこよう。

第3に、外資の市場独占を排するために「独占禁止法」や「反ダンピング法」を制定するとともに、中央政府や地方政府が国内企業を直接・間接に支援するであろう。

第4に、財務会計や労務管理の面で外資系企業に対する監督が強化されよう。

5. 外資政策の新たな展開

1997年12月31日に国務院は通達を出して、翌年から国が投資を奨励する案件については輸入設備に対する関税および輸入付加価値税を免除すると発表した。95年末にいったん撤廃と決定した措置を再び導入することにした理由は、ハイテク業種のような資本集約型の外資までが対中投資をとり止める恐れがでてきたからである。輸入設備に対する免税措置と並行して、国家計画委員会・国家経済貿易委員会・対外貿易経済合作部は共同で「外国企業投資産業指導目録」の修正版を公布し、中国が外資として導入したい業種を明確にした。これは、96年6月に発布した目録を修正したものである。修正版の発表にさいしての呉儀・対外貿易経済合作部長の説明によると、国家が外資の投資を奨励・支持する項目の基準は次のとおりである⁽³³⁾。

- (1)農業新技術・農業総合開発、エネルギー、交通、重要原材料工業
- (2)ハイテク・先進技術、生産性を上げる新型設備・材料
- (3)製品のグレードを引き上げ、輸出市場を開拓するもの
- (4)資源総合利用、資源リサイクル、環境汚染防止の新技術
- (5)中西部地域の開発に寄与し、かつ国家産業政策に合致するもの

外資系企業については、上記の基準に合致する投資案件が関税や輸入付加価値税の面で優遇措置の適用を受けることができる。一方、国内企業については、国家計画委員会が同じく12月31日付で「国家が重点的に発展を奨励する産業・製品・技術目録」を発表した。そのなかで、(1)農業、(2)林業、(3)水利、(4)気象、(5)石炭、(6)電力・水力発電、(7)100万キロワット級の加圧水型原子力発電所、(8)石油・天然ガス、(9)鉄道、(10)自動車道、(11)水運、(12)航空運輸、(13)郵便・電話・通信、(14)鉄鋼、(15)非鉄金属、(16)化学工業、(17)石油化学、(18)建築材料、(19)医薬品、(20)機械、(21)電子・情報、(22)自動車、(23)船舶、(24)航空・宇宙、(25)軽工業・紡績、(26)建設、(27)都市インフラ・不動産、(28)資源総合利用・環境保護、(29)サービス業、の29産業について具体的項目を挙げ

ている。

以上のような方向からみるかぎり、国内資本と外資とを問わず、中国政府が産業構造調整と幼稚産業保護育成に向けて今後も指導と規制を強めてくるであろうことは確かである。

おわりに

1997年末に開かれた全国外資工作会议には、江沢民、李鵬、朱鎔基、李嵐清のそうそうたる指導者が参加した。外資工作会议が開催されたのは83年以来2回目である。97年夏から始まったアジア金融危機にいかに対処するか、中国指導部が相当な危機意識をもってこの問題に取り組もうとしていることがわかる。そのために、外資導入に対する締めつけをやや緩和し、どのようにして外資を「積極的・合理的・効果的」に利用していくかが議論の焦点となった。あまり規制や監督を厳しくして外資が逃げ出しては困るという配慮もみられるが、「対外開放と独立自主、自力更生との関係」を正しく処理し、「国家の経済的安全」を守るという現政権の基本の方針はけっしてゆらいでいない。

(注1) 石原享一「中国の摸索する新たな経済発展戦略」(『国際問題』1997年1月号) 38~52ページ。

(2) 『中国経済年鑑』1996年版、22~23ページ。

(3) 同上書、6~8ページ。

(4) 同上書、27~32ページ。

(5) 荆棘「『九五』糧食生産怎様攀上——万億斤の台階」(『瞭望』1996年15期) 4ページ。

(6) 王建編『中国的産業・地区発展与外資的作用』IDE SIE Report No. 6、アジア経済研究所、1997年、21ページ。

(7) 滝川敏明「産業政策」(貝塚啓明・香西泰・野中郁次郎監修『日本経済事

- 典』日本経済新聞社, 1996年), および小宮隆太郎・奥野正寛・鈴村興太郎編『日本の産業政策』東京大学出版会, 1984年。
- (8) 汪同三・齊建国主編『産業政策与経済増長』社会科学文献出版社, 1996年, 37~46ページ。
- (9) 同上書, 38~42ページ。
- (10) 荀大志「国家産業政策与財政金融政策」(王建編『中国的産業・地区発展与外資的作用』IDE SIE Report No. 6, アジア経済研究所, 1997年) 44ページ。
- (11) 同上論文, 53ページ。
- (12) 構造調整をめぐる最近の動きについては, 石原享一「全人代後の中国経済——構造調整と地方主義の壁」(『中国経済』1997年6月号), および同「本格的な構造調整に着手できるか——98年の中国経済」(『中国経済』1998年1月号) を参照されたい。
- (13) 『経済日報』1997年3月17日。
- (14) Yasheng Huang, *Inflation and Investment Controls in China*, Cambridge: Cambridge University Press, 1996, pp. 56-57.
- (15) ibid., p. 309.
- (16) 小島麗逸『現代の中国経済』岩波新書, 1997年, 173ページは, 党・政府一大型企业集團—国家銀行のつながりに着目して, 中国型経済システムを「官僚金融産業資本主義」と規定している。
- (17) 『中国経済年鑑』1996年版, 35ページ。詳しくは, 大原盛樹「地域発展戦略と外資・外国援助の役割」(石原享一編『中国経済の国際化と東アジア』アジア経済研究所, 1997年) 118~119ページ。
- (18) 林凌「東西部差距拡大問題分析」(『経済研究』1996年第7期) 52~53ページ。
- (19) 王建「“九大都市圏”——21世紀中国区域布局的構想」(『瞭望』1996年第37期) 9~10ページ。
- (20) 江小涓「当前利用外資中存在的問題及若干政策建議」(『中国工業經濟』1996年第9期) 13ページ。
- (21) この部分の記述の多くは北京市国際貿易研究所の鄧洪波ほかの諸氏に対するヒアリングと意見交換に負うている。しかし, あり得るだろう誤りの責任は筆者にある。
- (22) 国家統計局貿易外経統計司編『对外経済貿易企業統計報表編報指南』中国統計出版社, 1997年, 294ページ。
- (23) 詳しくは, 石原享一・孫潭鎮・呂旺実「中国の貿易統計と貿易構造」(山本泰子・野田容助編『香港・台湾・中国の貿易構造と香港の再輸出貿易統計』アジア経済研究所, 1997年) 43~49ページ。

- (24) 原材料輸入加工貿易や委託加工・組立て貿易の輸入原材料部分を除いた経貿統計型の輸出入額の計算方法は次のとおり。
- 輸出総額 : T_x , 輸入総額 : T_m , 原材料輸入加工貿易輸出額 : J_x , 原材料輸入加工貿易輸入額 : J_m , 委託加工・組立て貿易輸出額 : L_x , 委託加工・組立て貿易輸入額 : L_m , 経貿統計型の輸出総額 : T_x^* , 経貿統計型の輸入総額 : T_m^* ,
- $$T_x^* = T_x - 0.75 (J_x + L_x), \quad T_m^* = T_m - (J_m + L_m)$$
- (25) 王建編『中国的産業……』32~39 ページ。
- (26) 薛暮橋・馬洪主編『中国経済年鑑』1997 年版, 752 ページ。
- (27) 同上書, 38~39 ページ。
- (28) 張銘「当前我国利用外商直接投資的問題及原因」(『中国工業經濟』1996 年第 9 期) 15 ページ。
- (29) 外資系企業が技術開発や技術移転に熱心ではないという中国側の議論には、外資系企業側は同意し難いであろう。だが、この種の議論は以前から根強くみられる。例えば、中国対外経済貿易部の陳孝三局長は日本が中国に高度な技術を移転することに積極的でないと発言している(『国際貿易』1987 年 5 月 26 日, 張紀濤「なぜ、日本の対中国投資は伸び悩む」
『エコノミスト』1988 年 9 月 20 日号) 49~50 ページ)。外資系企業としても、中国側にそういう認識の存在することに留意しておく必要があろう。
- (30) 余光勝「對当前外商直接投資热点問題分析」(『工業經濟』1996 年 1 月号) および獨協大学国際フォーラム(1997 年 12 月 13~14 日)における張紀濤氏の報告。
- (31) 「利用外商直接投資与發展民族工業検討会発言摘要」(『中国工業經濟』1996 年第 9 期) 5 ~20 ページ。
- (32) 詳しくは、今井理之「直接投資導入の現状と課題」(石原享一編『中国経済の国際化と東アジア』アジア経済研究所, 1997 年) 68~69 ページ。
- (33) 『国際商報』1997 年 12 月 31 日 / 『日中経協ファックスレター』第 42 号, 1998 年 1 月 5 日。